

秋田県女性の正規雇用促進奨励金 Q&A

【奨励金の目的について】

Q1-1 : 奨励金の目的を教えてください。

A1-1 : この奨励金は、契約社員やパートタイム労働者、派遣労働者などの非正規雇用労働者として働いている女性の方の正規雇用化を促進することを目的とし、厚生労働省（都道府県労働局）のキャリアアップ助成金正社員化コースまたは障害者正社員化コースの支給決定を受けた事業主へ支給をするものです。

【対象について】

Q2-1 : 正社員へ転換させた時点では55歳未満でしたが、支給申請時には55歳以上となっている場合、奨励金の対象となりますか。

A2-1 : 本奨励金の対象となるのは、令和6年4月1日時点で55歳未満の方となります。令和6年4月1日時点で55歳未満であれば、転換時や支給申請時に歳以上であっても対象となります。

Q2-2 : 本社が秋田県外にあり、雇用保険の手続きをすべて本社で一括して行っている（秋田県内の事業所が非該当承認を受けている）場合は対象となりますか。

A2-2 : 対象労働者が勤務している事業所・営業所・支店等が秋田県内にあることが要件となりますので、雇用保険の手続きを秋田県外の本社で行っている場合も対象となりますが、県内事業所の「雇用保険事業所非該当承認通知書」の提出を求める場合があります。

Q2-3 : 秋田県外に住んでいる者が、秋田県内の事業所に勤務する場合、対象となりますか。

A2-3 : 対象となる労働者は秋田県内に住所があることが要件となりますので、対象なりません。

Q2-4 : 個人事業主も奨励金の対象となりますか。

A2-4 : 法人だけではなく個人事業主も対象となります。

Q2-5 : 対象となる労働者は秋田県内に住所があることが要件となっていますが、住所とは何を言いますか。

A2-5 : 住所は住民票に記載されているところとなります。

【申請について】

Q3-1 : 支給申請に必要な添付書類はありますか。

A3-1 : 支給申請書(様式第1号、様式第2号、様式第3号)のほか、次の書類の添付が必要です。

- ①キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し
- ②キャリアアップ助成金支給申請書の写し(正社員化コース内訳、対象労働者詳細または障害者正社員化コース内訳、対象労働者詳細含む)
- ③対象労働者に係る労働者名簿の写し
- ④振込先口座が確認できる通帳の写し等
- ⑤個人事業主の場合は本人確認書類の写し

なお、書類に不足がある場合、原則受け付けできません。

キャリアアップ助成金支給決定通知書は労働局において再交付できませんので、大切に保管していただきますよう、お願いいたします。

また、審査において確認のために別途必要となる書類が発生し、ご連絡する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

Q3-2 : 支給申請に回数の上限はありますか。

A3-2 : 奨励金の支給申請回数に制限はありません。

Q3-3 : 申請から受給までどれくらいかかりますか。

A3-3 : 県で申請書を受理後、内容に不備等がなければ3～4週間程度で指定の口座にお振り込みをする予定です。

Q3-4 : 1つの法人で複数の雇用保険適用事業所を有していますが、奨励金の申請はどのように行いますか。

A3-4 : 雇用保険適用事業所単位で書類を作成し、申請してください。

【申請書類の記載等について】

Q4-1 : キャリアアップ助成金を雇用保険適用事業所単位で申請・受給していますが、奨励金の申請者欄はどのように記載しますか。

A4-1 : 申請者は、法人の場合には法人の代表者名とし、所在地は法人登記されている本店の所在地としてください。

個人事業主の方は、お住まいの自宅の住所(運転免許証等の本人確認書類と同じ住所)を記載してください。

- Q4-2 : 振込先をゆうちょ銀行とする場合の記載方法を教えてください。
- A4-2 : ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際の店名、預金種目、口座番号、名義人を記載してください。
- Q4-3 : ネットバンク等で紙媒体の通帳がない場合、通帳の写しとしてはどのような書類が必要ですか。
- A4-3 : 電子通帳等で紙媒体の通帳がない場合には、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、名義人が確認できる画面等の画像(紙媒体に出力したもの)を提出してください。当座預金については、金融機関から発行される明細等で確認します。

【その他】

- Q5-1 : 市町村等の他機関で実施している正社員転換に関する補助金等と併せて受給できますか。
- A5-1 : 本奨励金の制度としては、他機関の制度と併せて受給することができます。ただし、他機関の支援制度が本奨励金と併給可能かどうかにつきましては、それぞれの機関に直接お問い合わせいただくなど、あらかじめご確認ください。
- Q5-2 : 申請期限が令和8年3月19日となっていますが、キャリアアップ助成金支給決定通知書が届いていない等、申請が間に合わない場合はどうなりますか。
- A5-2 : 大変お手数ですが、個別にお問い合わせをお願いいたします。
- Q5-3 : 奨励金の返還が必要となる場合はありますか。
- A5-3 : 虚偽の申告や誓約内容に違反があると判明した場合、または、都道府県労働局長からキャリアアップ助成金の取消があった場合には、本奨励金の交付決定を取り消し、返還を命じる場合があります。